

2013年9月9日

内閣府
国土交通省
農林水産省 様

日本共産党島根県委員会
委員長 中林 隆

豪雨被害に係る要望書（島根県）

7月28日未明から津和野町や吉賀町を豪雨が襲いました。7月30日、8月1日、そして8月23日からも県西部を中心にした豪雨災害が発生しました。

日本共産党島根県委員会は、県民の生命・身体の安全を最優先に、被災自治体との連携を緊密に図りながら、災害復旧・復興対策に向けて最大限の努力を続けています。

国として、被害を受けた住民のくらしと命を守り、生活再建に向けて迅速で積極的な施策が求められています。この立場から、以下の項目について要望します。

記

1. 激甚災害指定について

- ① 国として、被害の全容把握を急ぐこと。
- ② 江津市などを激甚災害に指定すること。指定基準の緩和、弾力的運用を行うこと。

2. 被災者生活再建支援制度について

- ① 被災者に対する支援金の支給など、各種の被災者支援制度の弾力的な運用と早期対応を図ること。
- ② 支援対象（制度の対象となる被災世帯）や支援金支給額を拡充すること。
- ③ 被災自治体では、建築技術の専門的知識を有する職員が不足している。住家の被害認定にあたって、人的・技術的支援を講じること。

3. 公共土木施設等の早期復旧、漂着流木処理支援について

- ① 道路、河川、砂防施設等の公共土木施設の被害状況に関する調査の支援を図ること。
- ② 速やかな災害査定の実施、復旧事業の採択・予算の確保について、格別の配慮を図ること。
- ③ 県・市が管理する河川についても、浸水被害軽減の観点から洪水量の設定、必要な川幅・排水設備設置などについて、技術的・財政的支援を行うこと。
- ④ 漁港・海岸等に漂着した流木等が円滑に処理できるよう復旧事業等の採択について格別の配慮を図ること。

4. 農林水産業や商工業への支援について

- ① 水稻や農作物の被災等、深刻な被害を受けた農業再建に必要な支援策を講じること。
- ② 農漁業被害者の要望や相談を十分に掌握する体制を構築すること。
- ③ 中山間地域・小規模農業を守るため、災害復旧事業の受益者負担を軽減すること。
- ④ 農林水産業の再生や商工業の円滑な事業継続・再建に向けて、新規融資の円滑な実行、利子補給など政府系金融機関による手厚い支援策を講じること。
- ⑤ 既往債務の返済猶予や条件変更を「事故扱い」とせず、柔軟に対応すること。

5. JR線の早期復旧について

- ① 通学や通勤など住民の生活を支え、観光振興の重要路線であるJR山陰本線、JR山口線、JR三江線が早期に全線復旧できるよう対策を講じること。

6. 観光面での風評被害対応について

- ① 津和野や有福温泉（江津市）などの被災地が、歴史・文化財を活かした観光振興・地域づくりがすすめられるよう街並みや施設等の復旧に向けた支援策を講じること。
- ② 大雨による風評被害への対応策を講じること。